

# 地域福祉保健計画の概要

## 1 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、住民どうしの支えあいを柱として、地域の身近な生活課題の解決に向け、住民・事業者・行政が協働で取り組んでいくための計画です。<sup>1</sup> 横浜市では計画の名称に「保健」を加え、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

## 2 計画の必要性

急速に高齢化が進むことで、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれています。また、となり近所の関係の希薄化や、価値観の多様化などにより、地域で暮らす人の課題が複雑化しています。これらの課題に対しては医療・介護等の公的なサービスに加えて、身近な地域における「つながり」や「支えあい」がこれまで以上に重要になってきています。このため地域に暮らす人や活動している人と共に考え、取り組んでいくための計画づくりが必要となっています。

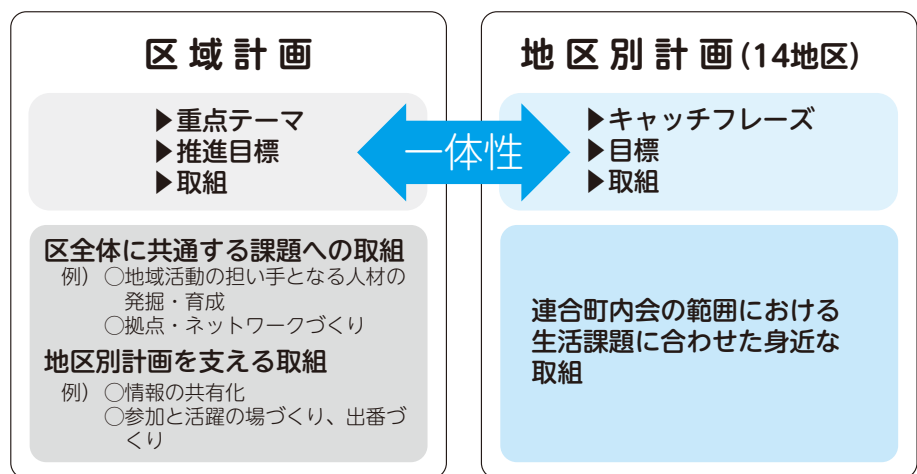
## 3 計画の構成

金沢区地域福祉保健計画は、「**区域計画**」と「**地区別計画**」で構成されています。

「**区域計画**」は、区全体の共通課題や住民主体の課題解決の支援策等について区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが連携しながら取り組む計画を記載しています。

「**地区別計画**」は、地区ごとの生活課題に対応するため、連合町内会の範囲を単位とした14地区において地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会町内会関係者等が協議し、地域に暮らす人を中心に自ら取り組む計画を記載しています。

「**区域計画**」は「**地区別計画**」の推進を支える計画という側面と、地域福祉保健の向上に向けて区全体で取り組む内容を牽引するという側面の二つの要素を持っています。「**区域計画**」と「**地区別計画**」は地域福祉保健を向上するための車の両輪ということが出来ます。

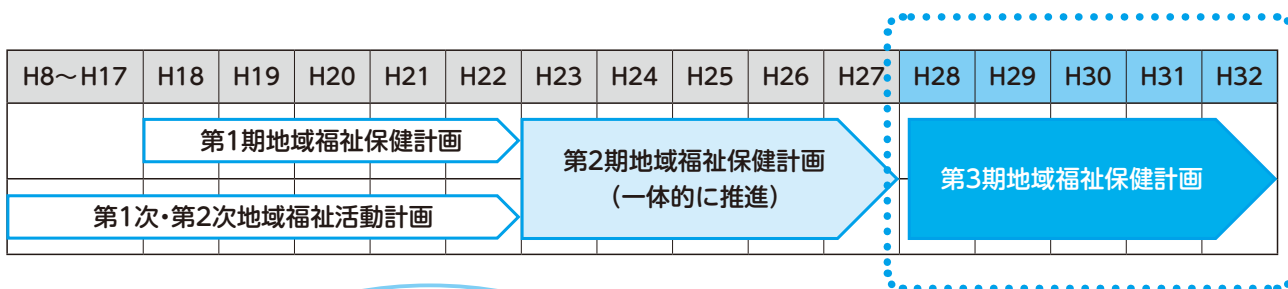


<sup>1</sup> 平成12年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正され、第107条において地域福祉の推進に関する事項を定める計画として市町村地域福祉計画が位置づけられています。

## 4 計画の期間

金沢区地域福祉保健計画は、これまでに第1期、第2期計画を策定してきました。第2期計画からは、区社会福祉協議会が作成する金沢区地域福祉活動計画と一体的に策定し、関係機関が連携・協働して、区民の「支えあい」を中心に地域の福祉保健活動を推進してきました。

第3期は、平成28年度から32年度までの5年間を対象とする計画です。



### 福祉保健に関する分野別計画との関係

横浜市では高齢者・障害者・こども・保健分野で法律を根拠とした分野別計画を策定しています。地域福祉保健計画は、地域の視点から各分野別計画の取組の方向性を捉え、区民・事業者・公的機関が連携し横断的に展開していく仕組みづくりの役割を果たします。

